

2020年度から、東京音楽大学及び大学院は、 経済的支援奨学金（入学奨学金・家計急変者奨学金）を 開始します。

（1）入学奨学金

東京音楽大学及び大学院に入学した学生（科目等履修生、研究生及び外国人留学生を除く）が経済的理由により、入学金の支弁が困難と認められる場合、入学金に相当する額を奨学金として給付致します（人数は予算額の範囲とする）。

※受付は入学後4月を予定。

詳細については、新入生ガイダンスでお知らせします。

奨学金が認められた場合は、入学手続きの際に納入いただいた入学金を返金いたします。

（2）家計急変者奨学金

東京音楽大学及び大学院に在籍する学生（科目等履修生、研究生及び外国人留学生を除く）が主たる家計支持者の死亡若しくは、重度の身体障害（1級）認定より、住民税非課税世帯となり、就学が極めて困難となる場合、審査の上、学資の全額若しくは一部を給付致します。

この件に関する問い合わせ先
東京音楽大学 学生支援課
TEL : 03-6455-2756